

2023年12月22日

富士山羽衣マリーナ自社艇
レンタルサービスご利用者様 各位

ヨットレンタルサービス取り止めについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃のご高配に厚く御礼申し上げます。

さて、掲題につき、以下の通りでございますので、何卒ご理解・ご了承賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

長らくレンタルサービスに供して参りました弊マリーナ自社所有ヨットにつき、今秋に稼働異音が生じるようになり、万が一を考慮の上でレンタルを休止しておりました。休止よりこの間、上架・整備・下架・試走を幾度も繰り返しましたが、残念ながら、異音の原因特定ならびに、これを無くすことはできませんでした。

これまでの整備や船艇状態、航走状況等から、当該異音が致命的機関故障に繋がるとは、考え難いと思われませんが、洋上への出艇は即ち、ご利用者の生命身体をその艇に託すことも同じであり、確たる根拠もないまま楽観的憶測にのみ基づき、原因不明の稼働異音を生じる艇をレンタルに供することなど、全くもって不適切であると考えます。

当該ヨットは、船齢も40年以上であり、処分の潮時と判断するに至りました。また、後継艇を購入し、ヨットレンタル業務を継続すべきかを検討致しましたが、実の処、ヨットレンタルは、ご利用も通年で僅かであり、完全に採算割れしている状況でございます。

元が取れないと判明している業に、これ以上の費用をかけて継続することは、零細企業の選択肢としてはあり得ず、ヨットレンタルについては、これを機にサービスを取り止めとする次第です。ヨットレンタルご利用者様には、誠に申し訳ございませんが、御賢察の上、ご理解・ご了承賜ります様、伏してお願い申し上げます。

なお、ボートレンタルサービスは、何ら変わることなく、今後も継続して参りますので、倍旧のご愛顧のほど、重ねてお願い申し上げます。

以上

富士山羽衣マリーナ株式会社
取締役支配人 鈴木 伸幸